

第5次北海道食育推進計画素案について

第5次北海道食育推進計画の素案検討にあたり聴取した主な意見

第1回北海道食の安全・安心委員会(7月)での意見

- ・日々の食を欠くような子どもが多くいる状況等を踏まえ、子どもの食育に一層取り組むことが必要
- ・情報発信のデジタル化のほか、デジタル化に対応していない道民に情報が届くようにすることが必要
- ・食育は特別なことという誤解を与えないよう、例えば、今食べてる野菜の産地を知ることも食育、と捉えられるような表現も必要
- ・農業体験の受入は観光資源でもあるはずなので、地域の経済界と連携して、対応する農家の負担を減らした方がよい

地域意見交換会(8~9月)での意見

区分	主な意見
食育総論	児童生徒の親をターゲットにした普及啓発が効果的／学年に応じた食に関する正しい知識と食習慣を身に付けることが大事／子ども達だけでなく、大人にも食育が必要なので、働く方々の食育を推奨して欲しい／食育は特別なことではなく、普段の食事でも栄養バランスなど少し意識するだけで食育につながる／食育は地道に同じことを繰り返していくことが大事／食育を続けていくには、費用や人的負担をどう軽減していくか工夫が必要
人材育成	食育につながる各種体験を提供できる人材を育てていくことが必要／食文化の継承にシニア層を活用してはどうか
学校給食	親が朝食を食べていない場合、子供が食べるのは難しい。学校給食で朝食を提供してはどうか ／学校給食で地元産食材を使用したいが、価格や必要数量の面で制限されるだけでなく、給食用に地場産品を加工してくれる業者もない
地産地消 食品ロス	地産地消はフードマイレージの削減につながり、家庭の食品ロス削減にもつながる ／食品ロス削減は子どもだけでなく、大人の理解も重要
連携の強化	児童生徒の食育は、学校職員や家庭と連携して続けていく必要がある／地域住民の健康につながるよう、栄養士会が運営している認定栄養ケアステーションを活用して欲しい／食育の普及は、企業への委託や連携により進めてもよい
デジタル化	デジタルは若い世代が食育にかかわる一つのツール。デジタルを活用して体験型につなげて欲しい ／一方で、デジタルツールに偏らない配慮も必要

第5次北海道食育推進計画素案の概要

北海道の食育の現状や第4次計画策定後の社会情勢の変化、食の安全・安心委員会や道民の意見等を踏まえ、第5次計画の素案を検討。

北海道の食育の現状

- 市町村、学校、団体・ボランティアが主体の食育の取組件数
 - ・令和元年(2019年)まで順調に推移
 - ・新型コロナウイルスの影響により減少
 - ・最近はやや回復傾向にあるものの、団体・ボランティアが主体の取組は、回復に遅れ(コロナ禍前の約6割)
- 高齢者の比率や高齢者世帯の比率が全国平均よりも高い
- 道民の食生活
 - ・野菜・果物・食塩の摂取量:目標未達
 - ・肥満の割合:全国平均を上回る

社会情勢の変化

- 食料安全保障上のリスクの増大、食品アクセスの問題の顕在化
- 新型コロナウイルスの影響による自宅での食事の機会の増加
- 食の外部化・簡便化、社会のデジタル化
- 環境負荷軽減への関心の高まり

これまでの食の安全・安心委員会や道民の主な意見

- 子どもの食育に一層取り組むことが必要
- 食育は地道に同じことを繰り返していくことが大事
- 児童生徒の食育は、学校職員や家庭と連携して続けていく必要

第5次計画の推進テーマ 「ひろげよう！ どころ食育の環」【仮】

<重点事項> **子ども・子育て世代の食育** **関係者の連携とネットワークの強化**

推進方針	1 健全な食生活の実践	食品アクセスの課題に留意し、全ての道民が栄養バランスを考えた食事など健全な食生活を実践できるよう取組を推進
	2 食に関する知識の習得	食料安全保障のリスク増大も踏まえながら、食のサプライチェーンへの理解を深めるための体験活動等を促進・支援
	3 担い手育成と推進基盤の強化	コロナ禍により中断した地域の食育活動再開のためにも、食育の担い手育成や関係者の連携とネットワークの強化を推進

■ 第4次計画からの主な変更点

第4次計画

第1章 計画策定の趣旨等
1 計画策定の趣旨・目的
2 計画の位置付け
3 計画の期間（令和元～5年度）
第2章 北海道の食育の現状と課題
1 社会情勢の変化
2 食育に対する理解と取組
3 道民の食生活と健康への影響
4 地産地消・体験活動
5 環境問題
6 食育推進の基盤

第5次計画(素案)

<主な変更点>

第1章 計画策定の趣旨等	
1 計画策定の趣旨・目的	「北海道食品ロス削減推進計画」の策定（令和3年3月）や、新型コロナウイルスの影響で中断した体験型の取組再開のための担い手確保が課題であることを反映
2 計画の位置付け	—
3 計画の期間	令和6～10年度
4 社会情勢の変化 (第2章から移設)	○食料安全保障上のリスクの増大 ○食生活等の変化 ○食品アクセスの問題の顕在化 ○高齢化率の上昇
第2章 北海道の食育の現状と課題 (移設)	(第1章へ移設)
1 食育に対する理解と取組	(前後の内容考慮し見直し)
2 道民の食生活と健康への影響	
3 食品ロスの削減	
4 地産地消	
5 食育の担い手と地域の推進基盤	

第3章 食育の推進方針
1 食育のめざす姿 「食」の力で育む心と身体と地域の元気
2 食育推進の視点
3 基本方針と取組の柱
第4章 推進施策
1 心身の健康を増進する健全な食生活 を実践するための食育推進
2 「食」に関する理解を深める食育の 推進
3 本道の食育推進体制の強化
4 数値目標（指標）
5 ライフステージに応じた食育の ポイント
第5章 計画の推進体制



第3章 食育の推進方針	
1 推進の考え方	○次の2点を重点的に推進 ・子ども及び子育て世代の食育 ・関係者の連携とネットワークの強化
2 分野ごとの推進方針	○健全な食生活の実践 食品アクセスの課題を反映 ○食に関する知識の習得 食料安全保障のリスクの増大を反映 ○食育の担い手育成と地域の推進基盤の強化 新型コロナウイルス感染症の影響を反映
3 施策の体系	(体系図に整理)
4 ライフステージに応じた食育の ポイント	(第4章から移設)
第4章 推進施策	
1 健全な食生活の実践	オーラルフレイルへの早期対応に向けた歯科 検診受診等の普及啓発の実施
2 食に関する知識の習得	食材が食卓に上がるまでの過程についての理 解を深める取組を推進
3 食育の担い手育成と地域の推進 基盤の強化	○個人・団体の優れた食育活動を幅広く周知 ○市町村の優良事例に関する情報収集・提供
4 数値目標（指標）	道民の食育に関する行動の変化をより把握で きる指標に変更
(移設)	(第3章へ移設)
第5章 計画の推進体制	

第5次「北海道食育推進計画」素案の施策体系

